



介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、所得税の確定申告を行うと、医療費控除の対象となる場合があります。対象となる利用者負担は、次のとおりです。なお、申告には「領収証」が必要です。

【施設サービスの利用者負担額】

①介護老人保健施設、②介護老人福祉施設
③介護医療院
※①～③の利用料・居住費・食費の利用者負担額
ただし②は1/2相当額

【居宅サービスの利用者負担額】

①医療系サービス(訪問看護・通所リハビリテーションなど)
②福祉系サービス(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)
※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象

【介護福祉士等による喀痰吸引等が行われたとき】
当該居宅サービス等にかかる自己負担額の1/10が対象

【おむつ代】

医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けておられ、おむつを使用している方については、医師の証明に代わる「確認書」を、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

【問合せ】 保健福祉課(介護保険)

5階**51**番窓口 ☎06-6659-9859



障がい者控除対象者認定書の交付

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で、寝たきりの方あるいは認知症または身体に障がいがあり、その程度が障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市・府民税の申告をすることにより税法上の「障がい者控除」の適用を受けることができます。

【問合せ】 保健福祉課(介護保険)

5階**51**番窓口 ☎06-6659-9859

特定健診は、もう受けましたか？

特定健診受診券の有効期限は3月末です

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために特定健診を受けましょう！受診は無料です。

対象 後期高齢者医療制度加入者の方、大阪市国民健康保険加入の40歳以上の方

【問合せ】

●受診券に関すること
窓口サービス課(保険年金 保険)

6階**61**番窓口 ☎06-6659-9956



●健診内容・場所に関すること
保健福祉課(地域保健)

2階**21**番窓口 ☎06-6659-9882



各種健診のお知らせ

内容・費用	日時	受付場所	対象
骨量検査 予約優先 無料 かかと部分の超音波測定	2月15日(日) 9:30~10:50	区役所 2階	18歳以上の方
特定健診 予約不要 無料 受診券とマイナ保険証(または資格確認書)をお持ちください	2月15日(日) 9:30~11:00		40歳以上で大阪市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方
結核健診 予約不要 無料 結核は感染症です。 早期に発見し治療することが大切です。 年に1回は健診を受けましょう。	月～木曜日 (除外日あり。お問い合わせください。) 9:30~11:30、13:30~15:30	区役所 2階23番 窓口	15歳以上の方 ※区役所2階23番窓口での結核健診はアスマイルポイントの対象イベントです
	月～金曜日 (除外日あり。お問い合わせください。) 9:00~12:00、13:00~15:00		保健福祉 センター 分館3階

- 各種がん検診、特定健診は、取扱医療機関でも受診できます。
- 定員になり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

【予約・問合せ】

保健福祉課(地域保健) 2階**21**番窓口 ☎06-6659-9882

結核健診について

保健福祉課(結核対策) 2階**23**番窓口 ☎06-6659-9969

特定健診受診券の再発行について

窓口サービス課(保険年金 保険) 6階**61**番窓口 ☎06-6659-9956

各種がん検診・結核健診は行政オンラインシステムでも予約できます。
※オンライン予約は事前に登録が必要です。



予約状況を大阪市ホームページで見ることができます。
※予約状況は変動しますので、自安としてご利用ください。



結核健診を受けよう！ **予約不要** **無料**

お住まいの地域に、胸部エックス線検診車がお伺いします。この機会にぜひ健診を受けましょう！検診車での受診が困難な方は、区役所でも健診を実施しています。日程等お問い合わせください。

実施日	時間	場所	対象
3月4日(水)	13:30~15:00	山王集会所(山王2-10-24)	満15歳以上の区民の方

【問合せ】 保健福祉課(結核対策) 2階**23**番窓口 ☎06-6659-9969

専門相談日 **秘密厳守** **無料**

- 市内在住の方に限ります。
- 行政相談以外の相談時間は、1組あたり30分以内です。(相談後に弁護士等が記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含みます。)

内容	日時・場所・定員・相談時間	申込方法・問合せなど
区役所での法律相談 要電話予約 弁護士が法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。	日 時 ①2月6日(金) ②2月17日(火) ③3月6日(金) 13:00~17:00 場 所 ①西成区役所7階 相談室 ②③西成区役所4階 会議室 定 員 各16組	申込み 予約電話 ☎050-1808-6070(AI電話による自動受付) 申込期間 ①1月30日(金)12:00~2月6日(金)10:00 ②2月10日(火)12:00~17日(火)10:00 ③2月27日(金)12:00~3月6日(金)10:00 電話申込が困難な方は事前に問い合わせください。できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため同一・同種の案件について、繰り返し法律相談をご利用になることはお控えください。 【問合せ】 【申込み・確認・キャンセル】 ☎050-1808-6070 (その他のお問い合わせについては西成区役所総務課 ☎06-6659-9683まで)
ナイター法律相談 要ネット予約 弁護士が法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。	日 時 3月24日(火) 18:30~20:30 場 所 天王寺区民センター 定 員 32組	申込み ↓行政オンラインシステムで予約してください。 オンライン予約を行うには大阪市行政オンラインシステムの新規登録が必要です。 オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日の18:00時点で来場している相談希望者で抽選を行います(抽選後に空き枠がある場合は先着順受付)。 申込期間 2月10日(火)12:00~3月23日(月)17:00 【問合せ】 大阪市総合コールセンター ☎06-4301-7285
日曜法律相談 要電話予約 弁護士が法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。	日 時 2月22日(日) 13:00~17:00 場 所 北区役所・西区役所 定 員 各16組	申込み 予約電話 ☎050-1808-6070 (AI電話による自動受付) 申込期間 2月13日(金)12:00~22日(日)10:00 【問合せ】 大阪市総合コールセンター ☎06-4301-7285
行政相談 要電話予約 国の仕事に関する相談に行政相談委員がお応えします。	日 時 隨時(受付時に希望日時をお聞きし、相談日を決めます) 場 所 西成区役所7階 相談室 定 員	受付 平日(祝日除く)9:00~17:30 申込み 総務課 7階 72 番窓口 【問合せ】 ☎06-6659-9683
不動産相談 要電話予約 不動産全般に関する相談に専門家がお応えします。	日 時 2月20日(金) 13:00~15:00 場 所 西成区役所7階 相談室 定 員 4組	受付 2月2日(月)~18日(水) 9:00~17:00(土・日・祝除く) 申込み ☎06-6636-2103 【問合せ】 当月当番:(公社)全日本不動産協会なにわ南支部